

簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

複製禁止



昭和二〇〇二年

比島関係復員者報告綴

才一復員局

防衛研修所戦史室

